

部局名	教育委員会	所属名	指導課	所属長名	佐藤 雅英	電 話	481-0301
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3388		事務事業名称	特別支援教育振興事業					短縮コード	経常	3388	臨時	3856
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育振興費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		憲法26条、教育基本法4条2項、学校教育法29・30・45・46・81条、八千代市心身障害児就学指導委員会規則						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
就学指導委員会は、児童生徒の適切な就学を推進するために、昭和49年4月、心身に障害のある児童生徒の状況を専門的に調査し、適切な就学指導を行うことができるよう設置した。特別支援学級介添人の派遣は、心身障害児童生徒の障害の重度化・重複化に対応し、安全の確保と活動の補助の必要性から開始した。特別支援学級在籍児童生徒の社会性を拡大するために交流会を実施している。平成19年度からの特別支援教育への移行に伴い、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の支援のために、平成20年度より特別支援教育支援員の派遣を開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	02	第2章教育文化都市をめざして						
					大項目（節）	01	第1節教育						
					中 項 目	02	2. 義務教育						
					小項目（施策）	02	(2)教育内容の充実						
					細 項 目	03	③心の教育の推進						
04	④特別支援教育の充実												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	障害のある児童生徒，及び保護者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： ①就学指導委員会調査員会議の開催 ②就学指導委員会の開催 ③特別支援学級児童生徒保護者の交流会の開催 ④特別支援学級介添人の派遣 ⑤特別支援教育支援員の派遣 ⑥特別支援連携協議会の開催 ⑦特別支援教育専門家チーム会議の開催 ⑧巡回指導の実施							
	※平成25年度に計画していること： 24年度と同様							
意図 （何を狙っているのか）	教育の機会均等を図る。 障害のある児童生徒の適切な就学を図る。 特別支援学級児童生徒の介助等による学習の充実を図る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	23年度	24年度		25年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	心身障害児就学指導対象児童生徒	人	120	120	163	120	
	指標2	特別支援学級在籍児童生徒	人	128	132	128	136	
	指標3							
活動指標	指標1	就学指導を受けた児童生徒	人	120	120	163	120	
	指標2	介助を受けた児童生徒数	人	128	132	128	136	
	指標3							
成果指標	指標1	就学指導を受けた児童生徒数/就学指導対象児童生徒数	%	100	100	100	100	
	指標2	介助を受けた児童生徒数/特別支援学級児童生徒数	%	100	100	100	100	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3388	事務事業名称	特別支援教育振興事業			所属名	指導課
			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円	151				
		地方債	千円					
		一般財源	千円	38, 050	45, 828	41, 034	46, 521	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			・ 賃金 ・ 報償費 ・ 費用弁償	・ 賃金 ・ 報償費 ・ 費用弁償	・ 賃金 ・ 報償費 ・ 費用弁償	・ 賃金 ・ 報償費 ・ 費用弁償	
	人件費 (B)			千円	12, 926. 8	10, 924. 3	10, 924. 3	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	51, 127. 8	56, 752. 3	51, 958. 3	56, 452. 2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位の施策「教育内容の充実」を推進するために、就学指導委員会の開催，交流会の開催，特別支援学級介添人や特別支援教育支援員の派遣を行っており，結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
目的 妥当 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	学校教育では，毎年，児童生徒が進級・進学するために対象児童生徒が入れ替わる。そのために，単年度ごとに所期目的を意識した取組が必要と考える。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	本事業は公教育として行われており，民営化にはなじまない。				
有効性・ 効率性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
			☒ 現状のままでよい	対象については，通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒も対象とされ，通常の学級の支援を充実させるため専門家による支援や相談が必要である。				
			☐ 見直す必要がある					
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある					
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☒ 両方可能性はある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	特別支援学級や通常の学級に在籍する発達障害を含めた障害のある児童生徒の必要に応じた支援のための人員を配置することにより，所期の目的に近づくことができると考える。				
			☒ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある	人員配置のための経費増。				
			☐ ない					

コード	3388	事務事業名称	特別支援教育振興事業				所属名	指導課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			年々対象の児童生徒が増加しており、適切な就学指導及び学習支援等のため、担当者の増員など、さらなる充実が望まれる。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育が強く求められている。そのため、質の高い特別支援教育の展開を進めたい。特別支援教育支援員，特別支援学級介添人の果たす役割は大きく，今後一層充実させていく必要がある。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
社会のノーマライゼーションの進展、教育の地方分権化の推進、特殊教育から特別支援教育への移行等、障害児教育をめぐる状況の変化を踏まえて、障害のある児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう就学の在り方を含め、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導のシステム、制度等の見直しが図られている。通常の学級においても、特別支援教育支援員の配置や専門的な支援、相談が必要である。一人一人の障害の程度が異なる児童生徒を教育する上で、その果たす役割は大きい。									

所属長コメント	障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育が強く求められている。そのため、質の高い特別支援教育の展開を進める。特別支援教育支援員，特別支援教育介添人の果たす役割は大きく，今後，一層充実させていく必要がある。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			質の高い特別支援教育を展開するための人的配置については、費用対効果を検証し、順次推進すること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
	☐ 廃止・休止								
	☐ 事業完了								
	☐ 現状のまま継続								